

ときがわ町第9期介護保険事業計画等策定委員会（第1回）議事録						
開催日時	令和5年9月28日（木） 13:30～15:10					
場所	就業改善センター 2階 就業改善相談室					
会長	馬場 眞美子		副会長		野口 本和	
委員 出席 状況	区分	氏 名	出欠	区分	氏 名	出欠
	1	馬場 眞美子	出	3	坂本 牧子	出
	○2	児嶋 弘泰	出	4	村田 朝子	出
	○2	野口 本和	出	4	池田 益美	出
	2	小池 達郎	欠	5	藤村 孝志	出
	3	西澤 夫美子	出	5	谷 香織	出
	3	正木 秀雄	出	/		
	出席委員：10人 欠席委員：1人					
事務局	福祉課長：山崎俊樹、高齢者福祉担当：村田宏美 地域包括支援センター：渡邊美佳					
コンサル	Next-i株式会社：伊東優行、山口孝紘					

※区分・・・1：知識経験者、2：保健・医療・福祉従事者、3：被保険者代表者
4：費用負担関係者、5：指定事業所代表者

※区分欄の○印・・・議事録署名委員

1. 開会

進行 山崎福祉課長

2. 委嘱書交付

町長より代表して馬場委員に委嘱書を交付（他の委員は机上にて交付）

3. 町長あいさつ

渡邊町長

4. 自己紹介

委員及び事務局等

5. 会長・副会長選出

ときがわ町介護保険事業計画等策定委員会設置規則（以下「規則」という。）第4条に基づき、会長に馬場眞美子委員、副会長に野口本和委員が選出された。

6. 会長あいさつ

馬場会長

7. 議題

規則第5条第1項に基づき、会長が議長となり、規則第6条第2項に基づき、議事録署名委員として、児嶋弘泰委員、野口本和委員の2名を指名する。

(1) 介護保険制度改正について

資料No.1により、事務局から説明を行う。

【議長】 説明について、質疑等を問う。

【委員】 訪問介護と通所介護の複合サービスが創設されるというが、詳しく説明してほしい。

【事務局】 利用者や家族のニーズに合ったサービスを提供できるのがメリットで、訪問介護の人材不足解消も期待されているものだが、具体的には未確定。ヘルパー不足が一因であり、ひとつの事業所で訪問介護と通所介護を行うことで、デイの職員が訪問するなど、人材を流動的に活用することを想定していると思われる。

【委員】 ますます人材不足になるのではないか。

【委員】 複合化したところで、人材がくるとは思えない。今も事業者同士で連携しており、あえて複合化する必要はないと思う。

【委員】 1人暮らし高齢者が増えているので、デイサービスの送り出しにヘルパーを依頼するなど、実際に連携を行っている。

【委員】 利用者としては、デイで顔なじみのスタッフが訪問でも来るというメリットもあると思う。

【委員】 ときがわ町では、自己負担割合が変わった場合、2割・3割負担になる人

は増えるのか。負担が上がると利用控えとなる可能性がある。そうすると事業所の倒産のリスクも上がってくる。

【事務局】 ときがわ町では、高所得の高齢者は多くないと考える。また、町内には非課税世帯が非常に多く、その多くが高齢者世帯である。

(2) 計画の基本方針について

資料No.2により、事務局から説明を行う。

【議長】 説明について、質疑等を問う。

【委員】 人材確保や生産性の向上について、具体的にどのように考えているか。

【事務局】 非常に困難な状況。介護職につきたいという機運を高めないと出来ないが、その方策が提示できない。

【委員】 ヘルパーの資格を取るためにお金と期間がかかる。資格を取っても短時間の仕事では、かけた費用と期間に見合わない。昔、自治体で低額で受講できるヘルパー講習を行っていたが、近くで受講できるそのようなものがあれば、資格取得を勧めやすくなる。

【事務局】 次年度予算編成がこれからであるので、考えたい。

(3) 日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の結果について

資料No.3により、コンサルから説明を行う。

【議長】 説明について、質疑等を問う。

【委員】 認知症に関する相談窓口を知らない人が74.4%という結果にショック。医療者と町の怠慢。アナウンスが必要ではないか。

【委員】 家族に認知症患者がいないと知らないのではないか。ただ、早期相談は重要であり、窓口の周知は必要。早期に治療を始めることにより、進行を遅らせることができると思う。

【事務局】 認知症の症状が出たら、まずは物忘れ外来への受診をすすめるが、本人に自覚がない、拒否があるという相談は非常に多い。

(4) 介護保険事業等の状況について

資料No.4により、コンサルから説明を行う。

【議長】 説明について、質疑等を問う。

【委員】 令和5年度は要介護2が増えた。要支援者や要介護1から介護度が上がったと考えられる。要介護1の方をどうにかすれば、要支援者になれるのではないか。

【包括】 包括で行うのは、介護になる前のフレイルの方への働きかけであり、要介護者は地域支援事業の対象外である。ターゲットをしばって支援を行うのであれば、どのような形で行うのか、町の方針を考えなければならない。

【事務局】 実際行うのであれば、一般会計でおこなうのかなど、課題はある。

【委員】 デイサービスに自分から行きたいのは要支援者。家族が行かせたいのが要

介護者。要支援者は社会参加をしたいが、デイサービスは回数が限られ、高齢者サロンは時間が短い。デイのようなものにもっと参加できれば、活気が出るのではないか。

【委員】 一番いいのは、ある程度専門性の高い訪問リハなどのリハビリで、積極的にケアプランに入れて欲しい。

【委員】 全体を通して、関心を持って話を聞いた。高齢者組織の代表として様々な会議に出るが、高齢者がかかえる問題は多い。組織としても目を向けてゆく必要があると思う。介護予防に関する勉強会を計画すれば、福祉課・包括等で話をしてもらうことはできるか。

【事務局】 検討する。

(5) その他

次回の会議は、令和5年11月30日（木）午後2時から開催。

8. 閉会

野口副会長

上記会議の顛末を記録し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和5年10月17日

議長 馬場真美子 

署名委員 兒嶋弘泰 

署名委員 野口本和 